

2003年6月27日

株式会社 富士経済
〒103-0001 東京都中央区日本橋
小伝馬町 2-5 F-Kビル
TEL.03-3664-5811 FAX.03-3661-6093
URL <http://www.fuji-keizai.co.jp>

産廃ビジネス関連市場動向調査を実施

- 2006年、産廃ビジネス総市場規模は 6兆 6,440億円に拡大を予測 -

総合マーケティングビジネスの㈱富士経済(東京都中央区日本橋 原 務社長 03-3664-5811)は、資源循環型社会の実現を図るためには、国内で2000年度4億トン(一般廃棄物の約8倍)を超える膨大な産業廃棄物の処理・再資源化をめぐるビジネスの確立が不可欠であると考え、2003年3月～5月に直接聞き取りおよび関連文献調査を行い、このほど報告書「産廃ビジネスの現状と将来展望」(A4判 236ページ)をまとめた。

調査のまとめ

産廃ビジネス総市場規模推移

(1)2002年度の市場規模 6兆 4,340億円

内訳は、収集運搬分野が2兆8,480億円と最も割合が高く約44.3%を占める。次いで、中間処理分野の2兆7,000億円、最終処分分野の5,400億円の順に続いている。

IT・システムおよび仲介・コンサルティング・ファイナンス分野については、比較的産廃処理分野において歴史が浅いことから、市場規模としてはそれぞれ、約10億円、50億円であり、全体市場規模の1%に満たない。いっぽう 中間処理 (設備)分野については、大型炉の受注を中心に、約7,000億円規模の市場を形成していた時代もあったが、ダイオキシン類排出規制強化や、施設整備、建設にかかる住民合意形成や用地取得が困難になってきていること、行政からの許可取得に時間を要すること、大型焼却炉の需要が減少していることなどで2002年度のマーケットサイズはおおよそ4,000億円となっている。

(2)2006年度の市場規模予測 6兆 6,440億円 (伸長率 103%)

収集運搬分野

鉄道による廃棄物輸送はJR貨物の輸送数量が順調に推移することが予想されることから、2002年度比130%の伸長が期待される。

海運についても国土交通省によるリサイクルポート整備が進むことから、廃プラスチックや汚泥、汚染土壌などの大量輸送が必要な品目を中心に積荷が増加することが予想され、およそ150%の伸長が期待される。

陸運(トラック輸送)については、海運や鉄道にシェアを奪われる形になることから、約8%減になるものと予測される。

中間処理 (処理事業、設備)分野

処理事業については、中間処理費用の若干の上昇を受け、7%程度のマーケット規模の拡大が予想される。ハード(設備)については、大型焼却炉の更新需要と優良小型炉の認定による病院、事業所での需要回復も期待されることから、600億円にまで回復するものと考えられる。

最終処分分野

2006年は自治体による産廃税導入の暫定導入期間の終了を向える時期に当り、産廃税継続の自治体に加えて新たに産廃税導入を行う自治体が増えることが予想される。いっぽう新規最

最終処分場の建設が期待できないが処理単価の上昇等の影響などで全体としては10%程度の市場規模拡大が予想される。

再生品製造販売分野

再生品のJIS化などが進めば、比較的順調に拡大するものと予想される。特に廃プラスチックについては国際静脈物流の展開によって再生プラスチック原料の輸出が増加することで、2006年度の同分野は2002年度に対して130%程度の伸長が期待される。

電子マニフェストシステム分野

2003年度に土木建設業界が加盟するとした場合、市場伸長が予想される。ただし導入単価が安いことや、廃棄物管理だけでなくPRTR対応、省エネルギー対応などのソリューションビジネスも兼ねたシステムでもあることから、ASPの導入が進んだとしても市場の拡大基調は緩やかなものと考えられる。不法投棄防止監視システムについては、今後廃掃法改正により排出事業者責任が明文化されれば、排出事業者が自らのリスクを軽減化させる手段として採用することにより一層の拡大が見込まれる。2006年度の同分野は2002年度に対して400%の伸長が期待される。

仲介・ファイナンス・コンサルティング分野

今後大阪府で実施される予定のエコエリア構想が大型の公民連携プロジェクトとなると予想される。また埼玉県や東京都のケースのように、地方自治体が独自でPFI的手法を用いた産廃処理や一般廃棄物と産廃の併せ処理を実施する可能性もある。そういったケースでは海外・国内で資金調達能力に優れた商社やファイナンスに強いリース企業などの活躍が今以上に期待される。2006年度の同分野は2002年度に対して120%程度の伸長が期待される。

産廃ビジネスの新動向

収集運搬分野

火力発電所から発生する石炭灰のセメント原料化への輸送などで従来より一部の海運、陸運企業が廃棄物の収集運搬＝静脈物流を手掛けていたが、景気低迷の影響により既存の動脈物流事業では事業拡大が困難であることから、新たに静脈物流に参入する企業が増加しつつある。また、一部ではユーザー(排出事業者)からの要請によって収集運搬処理業許可を取得し、静脈物流を開始する企業もある。国土交通省によるモーダルシフトの推進やリサイクルポート指定などにより、より広域的な廃棄物の輸送が想定される事から、リサイクル法対応が必要な家電メーカー、自動車メーカー、倉庫業などとの連携による新規参入企業の増加が見込まれる。

中間処理分野

基幹産業の低迷により、汚泥や廃プラスチックなどの産業廃棄物を原料、あるいは燃料として利用できるセメント会社、鉄鋼会社、製紙会社などが廃棄物を積極的な受け入れに努めている。したがって処理企業間では、廃棄物量の確保が死活問題となりつつある。

処理設備では、ダイオキシン類規制に伴う小～中型炉の廃止に伴う大型炉への集約化が進み、需要の絶対数が限られたものになりつつあり、環境プラントメーカーが炉の販売込みで処理企業と合併処理会社を設立する動きが活発化している。

最終処分分野

最終処分場の新規設置許可取得が年々困難になる中、大手ゼネコン等が中心となり延命化対策を提案。公共土木・建設事業全般の落ち込みを受け、汚染土壌浄化事業を始め、焼却炉解体事業などの環境関連事業の民需案件に積極的に参画し始めており、産廃分野においても最終処分のみならず中間処理に進出する企業も増加している。

ネットワークビジネス分野

収集運搬車両の追跡・運行管理サービス、電子マニフェストシステム、ウェブ上での排出事業者と処理企業の仲介サービスなどのITビジネスに加え、本業の強みを活かした処理企業のネットワーク化と排出事業者と処理企業間の仲介サービスなど新たなビジネス群が創出。また、地方自治体が土地を貸与して民間が処理施設の建設や運営を実施するといった新たな公共関与スタイルによる産廃処理案件をリース企業、商社、海外企業などが虎視眈々と狙う。

4億トンの産業廃棄物の処理をめぐる、現在、既存の処理企業、産廃処理プラント・装置メーカー、ゼネコン、物流会社、IT・システム関連会社、商社、コンサルティング会社、リース会社、銀行、損保会社など、さまざまな異業種企業が本業の強みを活かして相次いで参入し、同市場の動きが活発化している。

既存の処理企業は、ダイオキシン類排出規制の強化や各種リサイクル法が順次施行されていく状況の中で、生き残りをかけて法規制に対応した高度な処理設備の導入や焼却処理からリサイクル事業に重点を置いた事業の展開を図っていくなど、廃棄物を取り巻く環境への迅速で適切な対応が求められている。

資金力のある大手処理企業では、プラント・装置メーカーや排出事業者等とのタイアップを図ったり、高度な処理・リサイクル技術を導入して差別化を図りながら総合的な処理事業を展開している。

中堅の処理企業は既存技術をベースに特定の廃棄物処理に特化していく方向を採り、大手処理企業との棲み分けを行いながら独自性を発揮していこうとしている。

適正処理対応の法規制では、1970年に廃棄物の処理並びに清掃に関する法律 [廃掃法] が公布、90年代にはいると、公害防止や廃棄物の適正処理に関連する法規制のほか、容器、食品、家電、建設、廃棄物自動車などの資源化を図る法体系の整備がなされた。2000年に施行されたダイオキシン類特別措置法は中間処理企業に排ガス処理設備などの莫大な投資負担を強いた。

中央省庁・地方自治体では、官民共同の取り組みによる資源循環型社会の形成や新規産業の創出を謳い、廃棄物処理センターといった産廃処理事業への関与やエコタウン事業、一般廃棄物処理のPFI事業における産業廃棄物の併せ処理の実施など、産廃ビジネスにおける需要を喚起させ、新たな市場を生み出そうとしている。

エコタウン事業制度の創設(1997年) 現在施設整備済み地域23、稼働予定地域15カ所
港湾を核とした総合的な静脈物流システム「リサイクルポート」(全国15カ所)の整備(2003年)

調査の方法

弊社専門調査員による参入企業、官公庁、関係書記官などへの直接インタビュー取材および公的データなどの各種関連文献を補完材料として活用。

以上

資料タイトル：産廃ビジネスの現状と将来展望」

体 裁 :A4判 236ページ

価 格 :105,000円(本体価格100,000円 消費税5,000円)

調査・編集 :大阪マーケティング本部 第二事業部環境グループ

TEL: 06-6228-2020(代) FAX: 06-6228-2030

発 行 所 : (株)富士経済

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-5 F・Kビル

TEL 03-3664-5811(代) FAX 03-3661-6093

e-mail:info@fuji-keizai.co.jp

この情報はホームページでもご覧いただけます。URL <http://www.group.fuji-keizai.co.jp>

*****本件に関するお問い合わせは下記までお願いします。*****

(株)富士経済 広報部 平賀 TEL 03-5614-1078 または
(株)富士経済 大阪マーケティング本部 内田 / 高田 TEL 06-6228-2020